

私たちは、あらゆる戦争と暴力に反対の意を表明します

< 声明 >

戦後、私たちの先達は、「二度と子どもたちを戦場に送らせてはならない」と児童青少年演劇を起し、子どもの幸せを願う教師や母親やあらゆる人たちと日本国憲法に掲げられている平和主義を礎に、再び戦争を起こさない日本を築こうと活動をしてまいりました。

憲法第9条には「日本国民が、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては永久にこれを放棄する」とあります。

また、世界各地で起きている戦争や紛争や対立のなかで、その地で暮らしている子どもたちの現実はどうでしょうか。国際連合憲章のもとに制定された『子どもの権利条約』の前文では、児童は「特に平和、尊厳、寛容、自由、平等及び連帯の精神に従って育てられるべきであること」が謳われています。

私たち日本児童・青少年演劇劇団協同組合は、生命がなによりも尊いものであることを舞台を通して語りつづけ、子どもたちの生命を脅かしているあらゆる戦争と暴力に反対の意を表明いたします。

そして同じ思いを持つ人たちと広く連帯し、協同していくことをここに表明いたします。

2015年2月18日

日本児童・青少年演劇劇団協同組合（児演協）